大阪府立青少年海洋センターファミリー棟（海風館）

資料オ

指定管理者の指定取消しについて

大阪府立青少年海洋センターファミリー棟（海風館）（令和２年11月より休館中）につきましては、令和４年度に指定管理者を指定し、開館に向け整備等を実施してきましたが、指定管理者から辞退の申出書が提出されたため、指定管理者の指定を令和５年12月15日付けで下記のとおり取り消しました。

記

１．施設名　　大阪府立青少年海洋センターファミリー棟（海風館）

２．施設の所在地　　大阪府泉南郡岬町淡輪6190番地

３．指定管理者の　　泉南郡岬町淡輪710番地の２

住所及び名称　　ソーシャルリゾートみさき

４．取消理由　　指定管理者から令和５年11月１日付けで令和５年12月15日をもって指定管理者を辞退したいとの申出書が提出され、当該施設の管理の継続をすることが適当でないと認められたため。

５．取消年月日　　令和５年12月15日

６．経過

R3.8～ 指定管理者の公募を実施、R3.10指定管理候補者が決定、R3.12指定管理者を指定

R4.3 高圧電気の通電再開に当たり、高圧引込ケーブルの取替が必要であることが判明

R4.4 開館をめざして、指定管理業務開始

R4.8 府において、高圧引込ケーブル取替完了

R4.12 開館に当たり、給湯ボイラー本体の取替が必要であることが判明

R5.3 府において、給湯ボイラー本体取替完了

R5.4 指定管理者側の通電再開手続きが完了し、通電。館内設備の動作確認ができるようになり点検を行ったところ、設備等に複数の不具合が確認された

R5.8 指定管理者から指定管理辞退の意向が示される

R5.11 開館に向け対応の協議を続けていたが、指定管理者から指定管理者辞退の申出書提出